

## 第5章 第3期基本計画の基本目標と基本施策

### 基本目標1 参加促進～市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加の促進

札幌市自治基本条例において、市民は、まちづくりの主体であり、市民相互の理解及び協力でまちづくりを進めることを基本としています。私たちのまちを住みよいまちにするためには、市民一人ひとりが市民まちづくり活動の必要性を理解し、積極的に活動に参加していくことが大切です。

そこで、活動に参加する必要性と、市民まちづくり活動の具体的な内容を理解してもらい、活動への参加の機運を醸成する取組を進めます。

また、より多くの市民が活動できるよう、様々な生活スタイルや状況に応じた幅広い分野への参加を促す機会を創出し、適切な手段による情報提供を行います。

さらに、身近な地域における良好なコミュニティの形成のため、地域にとって重要な存在である町内会など、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を継続して進めます。

#### 【成果指標】

把握事項	指標	2017/2018 年度 実績	2023 年度 目標
参加状況	市民まちづくり活動に参加している人の割合	83.1% (2017 年度)	95.0%
町内会加入状況	町内会の加入率	70.26% (2018 年度)	71.00%

#### 【基本施策】

##### 1-1 幅広い市民まちづくり活動への参加の促進

市民まちづくり活動の必要性を市民に普及・啓発し、市民まちづくり活動の意義を理解してもらうとともに、より多くの市民が幅広く活動に参加できるよう取組を進めます。

そのためには、市民により適切に情報を伝えていく必要があるため、さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト（まちさぽ）の情報コンテンツを充実させるとともに市ホームページ等を通じ、多様な参加機会や活動に関する情報を発信していきます。また「市民まちづくり活動」に取り組んでいる町内会やNPO、企業の社会貢献活動など様々な主体による活動内容に関する情報を発信します。それらの情報が市民に伝わり、日常生活の中で意識され、さらにはこれら団体と顔が見える関係性を築き、参加の機運が醸成されることを目指します。

また、多様な参加機会の一つとして、健康や時間などの事情で実際に活動を行うことが難しい

市民や、社会貢献活動の意向のある企業等には、寄付を通じたまちづくり活動への間接的な参加方法を引き続き紹介していきます。

### <主な事業>

事業名	事業概要
市民活動サポートセンター運営管理（情報発信、参加啓発）	市民まちづくり活動団体の活動の広報及び理解促進を目的として、情報誌の作成やメールマガジンを送付するとともに、ホームページやフェイスブック、さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト（まちさぽ）などにより、情報発信を行い、市民まちづくり活動に対する理解を促進する事業や、市民活動を紹介するイベントなどを実施します。
市民まちづくり活動促進総合事業（さっぽーとほっと基金）	市民の寄付文化を醸成するため、さっぽーとほっと基金の制度の周知に努めます。また、気軽に寄付を行える環境を整備するため、クリック募金の整備や寄付付き商品の拡充などを通じて、市民まちづくり活動に参加する機会を創出します。
地域まちづくり人材育成（市民まちづくり活動体験）	市民に市民まちづくり活動を直接理解してもらい、体験できる機会を提供するため、NPO や任意団体などが行う活動への体験事業を実施するとともに、活動意欲を高める情報提供を実施します。
地域子育て支援事業（子育てサロン等）	地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。

### 1-2 地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援

平成 23 年に起きた東日本大震災を契機に、防災や震災後の被災者に対する支援などの観点から地域コミュニティの重要性が再認識される中、平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震により、その認識がますます高まっています。また、今後見込まれる人口減少や少子高齢化により更なる課題やニーズの増加が想定される中、地域のまちづくりを担う重要な団体の一つである町内会をはじめとした地域コミュニティ団体<sup>6</sup>の活動の活性化に向けた取組が必要です。具体的には、町内会活動への参加を促すため、各種媒体（CM・SNS・Youtube・リーフレットなど）により運営方法やイベント・交流事業など日頃の活動内容について広報していくとともに、より幅広い層へ手軽に情報を届けるため、効果的な伝達手法について検討するなど、町内会活動の見える化

<sup>6</sup> 地域コミュニティ団体とは、町内会・商店街・PTA・マンション管理組合など、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体のうち地縁的な様相の大きい団体をいいます。

の取組により、地域住民への幅広い層に対して情報提供を進めていきます。

また、身近な生活圏域を範囲とした小規模なコミュニティエリアを形成し、地域に必要な機能を集約することで、異なる施設を利用していた多様な市民の交流を創出するとともに、多世代交流など利用者同士の交流により、地域コミュニティの活性化を図っていきます。

なお、地域課題は各々の団体で異なることから、各々の実情に応じたより適切な支援を進めています。

### <主な事業>

事業名	事業概要
地区防災計画モデル 地区事業	地域防災力の底上げを目的に、地区防災計画の作成と計画に基づく防災活動の実施、活動を踏まえた計画の見直しなど継続的な取組となるよう支援します。また、その過程において、ワークショップ等の実施によって地域住民の防災活動への参加機会を提供し、地域の防災意識を醸成します。
町内会活動総合支援 事業	町内会加入世帯数の増加を図るため、町内会活動の意義や重要性のPR、地域の活動に関する情報発信、町内会が抱える課題などに応じた支援などを実施していきます。
次世代の活動の担い 手育成事業	地域のまちづくり活動への子ども、若者等の参加の底上げを図るために、世代に応じた体験、研修などを実施し、次世代を担う子ども達への市民まちづくり活動への参加機会を提供するとともに、次世代の地域活動の担い手を育成する事業を実施します。
未来へつなぐ笑顔の まちづくり活動推進 事業	心豊かで明るいさっぽろの未来を築くため、様々な事業を通じて、区や地域の特性を生かした市民主体のまちづくり活動を支援する「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」において、まちづくりセンターの所管地域単位で行われる地域の特性や個性を生かした事業を実施します。
福祉のまち推進事業	だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進し、幅広い市民の福祉活動への参加を促します。

## 基本目標2 運営体制強化～市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

市民まちづくり活動を行う団体において重要な運営資源である人材の確保や活動資金の調達のほか、団体運営や事業を行うための活動の場の確保と合わせ、運営体制の強化に対する支援を引き続き行なっていきます。

また、これらの支援にあたっては、拠点施設（市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等）における各種相談対応や各種情報提供などの取組も継続していきます。

### 【成果指標】

把握事項	指標	2017年度実績	2023年度目標
団体登録数	まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数	2,758	3,000

### 【基本施策】

#### 2-1 市民まちづくり活動団体に対する拠点施設（市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等）での支援

地域のまちづくりの中核を担っている町内会をはじめとした地域コミュニティ団体やボランティア団体、活動の広がりをみせているNPOなどが安定した運営を行えるよう、市内中心部の拠点施設である市民活動サポートセンターでは、事業運営に関する相談支援やニーズ等をとらえた情報提供などの支援を引き続き行います。今後も引き続き、団体の課題である人材、活動資金などの確保のための各種研修・講義や情報提供も含めて総合的な支援に取り組みます。

また、市内87カ所にあるまちづくりセンターでは、町内会などへの情報提供や、市民の活動への参加支援など、地域の実情に沿った支援を行います。

### <主な事業>

事業名	事業概要
市民活動サポートセンター運営管理（拠点施設における支援）【再掲】	市民まちづくり活動団体の活動を総合的に支援するため、活動のための相談業務や活動に取り組みたい市民からの相談対応を実施します。併せて、活動に関する情報提供や貸し事務ベースや打ち合わせスペースの提供などを実施します。
市民まちづくり活動促進総合事業（市民活動プラザ星園）【再掲】	市民まちづくり活動を促進するため、市民まちづくり活動団体向けの貸事務所、貸会議室、交流スペースなどを提供します。

事業名	事業概要
まちづくりセンターによる支援	まちづくりのコーディネーターとして、地域の方々と連携しながら、さまざまなまちづくり活動を推進します。また、地域の課題解決やコミュニティの活性化、情報提供、ネットワークづくりに向けた取組を進めています。

## 2-2 市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成

市民まちづくり活動において複雑・多様化する課題に対応できる人材を育成し、市民まちづくり活動団体の組織力・運営能力を高めるために、団体の活動を担う人材や複雑・多様化する課題に対応できる人材、次期リーダーとなり得る人材等の育成を進める機会の創出や支援を引き続き行います。

### <主な事業>

事業名	事業概要
地域まちづくり人材育成事業【再掲】	地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、課題を共有し、共感を得ながら地域住民の知恵と参加や支援を引き出し、社会課題の解決に取り組む人材を育成します。また、市民まちづくり活動団体の抱える課題解決のためのワークショップなどを開催します。
次世代の活動の担い手育成事業【再掲】	地域のまちづくり活動への子ども、若者等の参加の底上げを図るために、世代に応じた体験、研修などを実施し、次世代の地域活動の担い手を育成します。
生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施	生涯学習センターを拠点として、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施し、学んだ成果を生かして、まちづくりに主体的に参画できる市民を育みます。

## 2-3 市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援

市民の寄付を通じたまちづくりへの参加を進めることとあわせ、助成金の活用促進に向けた取組を進めています。

また、団体における資金調達の一助となるため、町内会や任意団体なども含め、広く地域に密着した活動を行う団体を対象とするさっぽーとほっと基金や、認定NPO法人制度などの各種制度を活用し、さまざまな団体が活動資金の調達や運営基盤の強化を進めることができるよう、情報提供や相談対応など制度活用のため支援も継続して行います。

## &lt;主な事業&gt;

事業名	事業概要
市民まちづくり活動促進総合事業（さぽーとほっと基金）【再掲】	市民や事業者からの寄付をもとに、町内会やボランティア団体、NPO等が行う市民まちづくり活動に助成することで、市民まちづくり活動団体に対して必要な財政的支援を行います。
市民活動サポートセンター運営管理（活動資金の調達）【再掲】	市民まちづくり活動団体の運営基盤の強化を目的として、各種会計、資金調達など実務能力向上につながる研修機会を実施します。また、メールマガジンを通じて、各種助成金の情報を提供します。
地域福祉振興助成金	地域福祉の振興に資する活動を行うボランティア団体や非営利の民間団体に対して、活動費の一部を助成します。

## 2-4 市民まちづくり活動団体の活動の場の確保に向けた支援

団体が活動するための場の整備を支援するため、市民集会施設の建築費などに対する補助や小学校の改築等に合わせて地域交流施設やまちづくりセンターを併設するとともに、地域の遊休スペース等を活用して新たな活動の場の整備を進めています。また、既存施設を含めて貸室や活動場所の情報提供を引き続き行います。

## &lt;主な事業&gt;

事業名	事業概要
市民集会施設建築費補助事業	町内会等の活動の場を確保するため、町内会等が市民集会施設を新築、改修、借上げする場合等に、その費用の補助や融資のあっせんを行います。
小学校併設地域交流施設整備事業	地域の多世代交流を促進するため、小学校の改築等に合わせ地域交流施設、まちづくりセンターを併設します。また、更新時期が小学校改築等の時期に合わないまちづくりセンター・地区会館には老朽化対策を行います。
新たな活動の場創設支援事業	地域資源を再活用し、地域活動の活発化を図るため、市民から活動の企画を募集し、審査の上、企業や地域の遊休スペース等を新たな活動の場として利用できるよう、活動の体制づくり支援と、整備・改修を支援します。

### 【基本目標3 連携促進～市民まちづくり活動団体間の連携の促進】

地域においては町内会やボランティア団体、NPO、企業・商店街、学校、PTA、子ども会、消防団、福祉のまち推進センターなど、さまざまな団体や組織があり、地域社会の一員としての役割を担っています。複雑・多様化する地域課題に対し、町内会やNPO、企業などの団体が連携しながら解決できる環境づくりを進めるため、まず、団体同士が連携するきっかけとなるような機会や支援を拡充していきます。

また、団体における課題の解決のため、NPOや企業等が有するノウハウを活かす支援を進めていきます。

#### 【成果指標】

把握事項	指標	2017/2018年度実績	2023目標
連携団体数	連携している市民まちづくり活動団体の割合	48.7%（2018年度）	70.0%
企業参加活動数	企業のまちづくり活動への参加数（のべ）	14,088社（2017年度）	20,700社

#### 【基本施策】

##### 3-1 多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援

市内には数多くの市民まちづくり活動団体があり、活動内容や課題、ノウハウ等がそれぞれ異なります。団体間で連携していくためには、まず、さまざまな団体がどのような活動を行っており、どのように進めているかなどについて互いに知ることが必要です。

そのため、まちづくり活動に取り組む各種団体の活動内容等を共有し、団体同士が知り合えるきっかけとなる交流機会を創出します。あわせて、具体的な連携事例とその成果なども見せてていきます。

また、NPOが有するノウハウや強みを生かし、地域活動団体における課題を解決するために、両者の連携を支援するほか、マッチング支援の取組を引き続き進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業概要
NPOによる地域ネットワーク事業	様々な活動主体の連携による地域づくりの仕組みを構築するため、地域にネットワークを持つNPOと町内会との連携事業を補助するほか、NPOと地域とのマッチング支援を行います。

事業名	事業概要
市民活動サポートセンター運営管理(団体間の連携支援)【再掲】	市民まちづくり活動団体による交流や情報交換を目的として、交流サロンを月に一度定期的に実施するほか、企画ワークショップなどを通じて団体間の連携、マッチングを進めます。
地域商店街支援費	地域コミュニティの担い手である商店街の新たな役割や可能性の発見と、地域課題解決のアイディアを創出する「場」を構築することを目的に、商店街と多様な地域団体等(町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等)の連携による地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。

### 3-2 企業の社会貢献活動の促進

多くの企業において、顧客や地域住民などの信頼を獲得するため様々な社会貢献活動が行われていることから、より一層企業のまちづくり活動を促進するための環境や制度の整備を進めています。

また、さっぽろまちづくりパートナー協定の締結などにより、企業と札幌市が連携・協力し、まちづくりに取り組むほか、NPOや地域まちづくり団体等が行うまちづくり活動と企業が連携・協力し、市民力を結集したまちづくりに取り組んでいきます。

#### <主な事業>

事業名	事業概要
企業による市民活動促進事業	企業のまちづくり活動への参加を促進するため、まちづくり活動の情報を効果的に発信することで、企業にとって参加しやすい環境を整えます。また、認証制度を開始し、企業の価値向上に繋がるような支援を行います。
さっぽろまちづくりパートナー協定	企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」について、締結企業の活動を広く市民に周知することで、企業の意欲を喚起し、まちづくり活動への参加を促進します。